

中小トラック運送事業者の皆様へ
令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

低炭素型ディーゼルトラックの導入で
補助金申請ができます！

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、
補助金申請ができます。

対象:令和6年4月1日～令和7年1月31日に新車新規登録された事業用車両



本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を通過すると補助金が交付されます。

※低炭素型ディーゼルトラック

2015年度燃費基準を大型車は+5%以上、中型車及び小型車は+10%以上達成した車両

具体的には、排出ガス規制識別記号が、下記の新車新規登録車両

車型区分(車両総重量)	補助対象となる排出ガス規制識別記号
大型 (12t 超)	「2TG」「2RG」「2PG」
中型 (7.5t 超～12t 以下)	「2TG」「2RG」
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	

自動車検査証記録事項

1. 基本情報
自動車登録番号又は車両番号 京都 135 123
車台番号 EXD77CG-700303
初年度月日/交付年月日 6月 5月 18日 初年度登録年月 令和 5年 5月 有効期限の満了する日 令和 6年 5月 5日
2. 所有者・使用者
所有者の氏名又は名称

補助対象型式・登録日等、申請前に自動車検査証記録事項でご確認ください。

使用の本拠の位置 京都府八幡市上津屋中地 138
3. 車両詳細情報
車名 いすゞ
型式 2PG-EXD77CG 原動機の型式 6UZ1

- ・令和6年4月1日から令和7年1月31日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

- j-Grants(補助システム)で申請する場合は、[J-Grants サイト](#)よりアクセスください。
- 電子メール申請の場合は、事前登録が必要です。[弊機構ホームページ](#)を参照ください

概要

- ・受付期間: 令和 6 年 6 月 10 日～令和 7 年 1 月 31 日まで
- ・申請台数: 1 事業者あたり 4 台
- ・予算額: 約 28 億円
- ・廃車を伴わなくても補助金申請ができます。(廃車の有無により補助金額は異なります)
- ・リースの場合は、リース会社(所有者)が申請者となり、リース料金の減額によって運送事業者
に補助金を還元します。
- ・審査は申し込み順に行いますが、予算残額が 2 割程度に達した場合には当該日付以降は申し
込み順の審査は行わず、当該日付から令和 7 年 1 月 31 日までに申し込み
のあったすべての申請を対象に審査を行います。また予算残額を超える申請
があった場合には、抽選により補助事業者を決定します。
- ・受付状況、予算残額は、弊機構ホームページをご覧ください。⇒ ⇒



参考: 基準額

- ・低炭素型ディーゼルトラックの基準額は、車型区分・廃車の有無によって異なります。(下表参照)

車種区分 (車両総重量)		基準額	廃車の有無(廃車要件は下記を参照)		2025 年度重量車燃費基準達成車 は、区分・廃車有無に関わらず +5万円※ ¹ ※ ¹ 販売店が発行する達成証明書 が必要
			廃車有	廃車無	
大型 (12t 超)	2TG、2RG	75 万円	50 万円		
	2PG	50 万円	37.5 万円		
中型 (7.5t 超～12t 以下)	2TG、2RG	42 万円	28 万円		
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	2TG、2RG	15 万円	10 万円		

廃車要件(廃車(永久抹消)を伴う場合)

- ・平成 25 年度以前初度登録の事業用トラックであること
 - ・令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日の間に廃車(永久抹消)するもの
 - ・使用者名が新車登録する車両の所有者名(リースの場合は使用者名)と同一であること
 - ・導入する車両と同じ車型区分以上であること
 - ・廃車するまで過去 1 年、継続して原則自社で事業用トラックとして使用していたもの
 - ・廃車日の 6 カ月前の期日における自動車検査証が有効であり、一定距離の走行をしていること
- その他詳細は、[弊機構ホームページを参照ください](#)。

問い合わせ先



一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業
 TEL: 03 (5341) 4577 FAX: 03 (5341) 4578
 メールアドレス: hojokin@levo.or.jp
 ホームページ: <https://www.levo.or.jp/subsidy/diesel/>